

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

- 1 財産の種類及び数量 車両（塵芥収集車） 1 台
- 2 執行方法 一般競争入札
- 3 取得金額 8,745,000 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 795,000 円)
- 4 取得の相手方

神奈川県横浜市金沢区幸浦 2 - 6 - 1

横浜日野自動車(株)

代表取締役 榎原 章治

令和 3 年 6 月 15 日提出

葉山町長 山 梨 崇 仁

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものであります。

## 入札結果

件名 塵芥収集車購入

### 1. 入札経過

- (1) 入札公告：令和 3 年 4 月 13 日
- (2) 入札執行：令和 3 年 5 月 13 日

	予定価格（税抜）	¥,090,000
業者名	決定区分	入札額
横浜日野自動車（株）	落札	¥7,950,000
（株）モリタエコノス神奈川支店		¥8,100,000
極東開発工業（株）神奈川営業所		¥8,380,000
新明和工業（株）流体事業部営業本部		¥9,240,000

- (3) 仮契約日：令和 3 年 5 月 19 日

### 2. 車両の概要（仕様書による）

- (1) 総排気量 2,900cc 以上
- (2) 車両全長 5,300mm 以内（把手部及び緊急停止バーを除く。）
- (3) 車両全幅 1,865mm 以内
- (4) 車両全高 2,400mm 以内
- (5) 車両総重量 7,000kg 以下
- (6) 最大積載量 2,000kg 以上
- (7) 最小回転半径 5.5m 以内
- (8) 燃料の種類 軽油
- (9) 乗車定員 3 名
- (10) 積載荷箱容積 4.4 m<sup>3</sup>以上
- (11) ホッパー容積 0.3 m<sup>3</sup>以上
- (12) 変速機 オートマチックトランスミッション
- (13) 低公害基準 九都県市指定低公害車
- (14) 納入期限 令和 4 年 3 月 25 日